

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

様式8

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(金費の場合) 支出先法人が定める金費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(金費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直し場合はその内容)	継続支出の有無
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度肥育牛経営等緊急支援特別対策事業	4,426,440,231	—	令和3年4月9日 令和3年5月13日 令和3年6月7日 令和3年8月10日 令和3年10月8日 令和4年1月7日	—	公社	国認定	公募に際しては、十分に公募期間を確保し、HP、メールマガジン、プレスリリースの配布等を行うとともに、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て候補者を選定している。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度酪農労働者省力化推進施設等緊急整備対策事業	838,405,624	—	令和3年4月27日 令和3年5月20日 令和3年6月30日	—	公社	国認定	公募に際しては、十分に公募期間を確保し、HP、メールマガジン、プレスリリースの配布等を行うとともに、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て候補者を選定している。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度畜舎の建築基準等緊急調査推進事業	14,383,261	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定	公募に際しては、十分に公募期間を確保し、HP、メールマガジン、プレスリリースの配布等を行うとともに、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て候補者を選定している。	無
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度畜産特別支援資金融通事業(畜産特別資金融通事業)	124,713,753	—	令和3年5月20日 令和3年6月30日	—	公社	国認定	事業内容が、平成30年度から5年間の貸付期間中に貸し付けられた資金への利子補給等であり、当該資金の償還が終了するまで事業が継続するため、事業実施期間の初年度(平成30年度)に公募を実施。なお、候補者の選定にあたっては、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て選定している。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度畜産特別支援資金融通事業(家畜飼料特別支援資金融通事業)	13,686,735	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定	事業内容が、平成19年度から4年間の貸付期間中に貸し付けられた資金への利子補給等であり、当該資金の償還が終了するまで(平成19年度から令和3年度まで)事業が継続する。初年度(平成19年度)に緊急対策として国からの要請に基づき、事業実施主体が特定された。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度豚熱野生イノシシ経口ワクチン緊急配布支援事業	39,285,545	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定	緊急対策であり、国からの要請に基づき事業実施主体が特定される。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度堆肥舎等長寿命化推進事業	12,678,483	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定	公募に際しては、十分に公募期間を確保し、HP、メールマガジン、プレスリリースの配布等を行うとともに、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て候補者を選定している。	無
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度畜産特別支援資金融通事業(家畜疾病経営維持資金融通事業)	12,583,811	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定	事業内容が、平成29年度から令和9年までの貸付期間中に貸し付けられた資金への利子補給等であり、当該資金の償還が終了するまで(平成29年度から令和16年度まで)事業が継続する。事業実施期間の初年度(平成29年度)に他の事業と同様に公募を実施。なお、候補者の選定にあたっては、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て選定している。	無
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度肉用牛経営安定補完事業(肉用牛生産基盤強化等対策事業)	11,542,100	—	令和3年5月20日	—	公社	国認定	公募に際しては、十分に公募期間を確保し、HP、メールマガジン、プレスリリースの配布等を行うとともに、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て候補者を選定している。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和2年度家畜防疫互助基金支援事業	67,506,339	—	令和3年5月20日 令和3年7月14日 令和4年3月25日	—	公社	国認定	事業内容が、平成30年度から3年間の業務対象期間中に生産者によって達成される基金と併せて実施するものであり、事業実施期間の初年度(平成30年度)に他の事業と同様に公募を実施。なお、候補者の選定にあたっては、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て選定している。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度野生イノシシ経口ワクチン配布対策事業	842,884,355	—	令和3年5月31日 令和3年8月31日 令和3年10月20日 令和3年11月19日 令和3年12月24日 令和4年1月31日 令和4年2月18日 令和4年3月10日 令和4年3月25日	—	公社	国認定	緊急対策であり、国からの要請に基づき事業実施主体が特定される。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度肥育牛経営改善等緊急対策事業(肥育牛経営等緊急支援特別対策事業)	2,909,118,883	—	令和3年6月24日 令和3年8月10日 令和3年10月8日 令和3年11月30日 令和4年2月21日	—	公社	国認定	公募に際しては、十分に公募期間を確保し、HP、メールマガジン、プレスリリースの配布等を行うとともに、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て候補者を選定している。	有

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(余費の場合) 支出先法人が定める余費一口当たりの金額 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(余費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直し場合はその内容)	継続支出の有無
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度畜産特別支援資金融通事業(畜産特別資金融通事業)	487,872,000	-	令和3年6月25日 令和3年11月25日 令和4年2月10日	-	公社	国認定	事業内容が、平成30年度から5年間の貸付期間中に貸し付けられた資金への利子補給等であり、当該資金の償還が終了するまで事業が継続するため、事業実施期間の初年度(平成30年度)に公募を実施。なお、候補者の選定にあたっては、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て選定している。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度肉用牛経営安定対策補完事業(肉用牛生産基盤強化等対策事業)	10,441,229	-	令和3年7月9日 令和4年2月28日	-	公社	国認定	公募に際しては、十分に公募期間を確保し、HP、メールマガジン、プレスリリースの配布等を行うとともに、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て候補者を選定している。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度畜産特別支援資金融通事業(家畜飼料特別支援資金融通事業)	23,611,992	-	令和3年7月9日 令和3年12月2日 令和4年3月18日	-	公社	国認定	事業内容が、平成19年度から4年間の貸付期間中に貸し付けられた資金への利子補給等であり、当該資金の償還が終了するまで(平成19年度から令和3年度まで)事業が継続する。初年度(平成19年度)に緊急対策として国からの要請に基づき、事業実施主体が特定された。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度酪農労働者力化推進施設等緊急整備対策事業	162,039,648	-	令和3年7月14日 令和4年3月25日	-	公社	国認定	公募に際しては、十分に公募期間を確保し、HP、メールマガジン、プレスリリースの配布等を行うとともに、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て候補者を選定している。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度堆肥舎等長寿命化推進事業	10,905,898	-	令和3年7月20日 令和4年1月31日	-	公社	国認定	公募に際しては、十分に公募期間を確保し、HP、メールマガジン、プレスリリースの配布等を行うとともに、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て候補者を選定している。	無
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人日本食肉市場卸売協会	6010005004072	令和3年度食肉流通改善合理化支援事業 (食肉流通経営体質強化促進事業(食肉卸売市場機能強化事業))	63,913,000	-	令和3年8月31日 令和3年12月20日 令和4年3月10日	-	公社	国認定	公募に際しては、十分に公募期間を確保し、HP、メールマガジン、プレスリリースの配布等を行うとともに、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て候補者を選定している。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人中央畜産会	9010005013847	令和3年度家畜防疫互助基金支援事業	66,461,183	-	令和3年9月17日 令和4年2月18日	-	公社	国認定	事業内容が、令和3年度から3年間の業務対象期間中に生産者によって造成される基金と併せて実施するものであり、事業実施期間の初年度(令和3年度)に他の事業と同様に公募を実施。なお、候補者の選定にあたっては、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て選定している。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益財団法人日本食肉消費総合センター	5010405001026	令和3年度国産畜産物安心確保等支援事業 (緊急時生産流通体制支援事業のうち緊急時食肉安全性等情報提供事業)	12,092,191	-	令和3年12月20日	-	公財	国認定	公募に際しては、十分に公募期間を確保し、HP、メールマガジン、プレスリリースの配布等を行うとともに、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て候補者を選定している。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益財団法人日本食肉消費総合センター	5010405001026	令和3年度食肉流通改善合理化支援事業 (国産食肉等新需要創出緊急対策事業)	10,173,461	-	令和3年12月20日	-	公財	国認定	公募に際しては、十分に公募期間を確保し、HP、メールマガジン、プレスリリースの配布等を行うとともに、外部有識者等からなる事業実施主体審査委員会を経て候補者を選定している。	有
農林水産省	独立行政法人農畜産業振興機構	4010405003683	公益社団法人配合飼料供給安定機構	9011205001658	令和3年度配合飼料価格安定制度運営基盤強化事業	15,000,000,000	-	令和4年2月10日 令和4年3月25日	-	公社	国認定	緊急対策であり、国からの要請に基づき事業実施主体が特定される。	無

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「余費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める余費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

(注4)公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。